

質問書への回答

園芸産地生産体制の現地実態調査委託業務

No.	仕様書の項目	質問内容	回答
1	5 委託料上限額（令和7年度）	「委託料の上限額は、15,820,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）」は、令和7年度の1年間の予算という認識で相違ないか。	ご認識のとおりで相違ありません。
2	5 委託料上限額（令和7年度）	令和8年度以降は、令和7年度と同程度の予算が計上される認識で相違ないか。もし大きな変更が確定している場合は、実施事項の提案の際に考慮する必要がある。	令和8年度以降も同程度の予算を計上予定ですが、国庫割当額等の状況により予算額が変動する可能性がありますのでご了承ください。
3	6 委託業務（企画提案）の内容	「委託業務を行うにあたっては、生産者および農業団体等の協力を得ながら行うこと。」とある。本業務は、生産者を面でとらえ、関係性を有する農協や研究機関へのヒアリングが重要となる理解。沖縄県内の農協や研究機関へのコンタクトに際し、貴課がお持ちのネットワークを使用することは可能か。	農協等の関係団体や研究機関等、当課が把握している範囲内で紹介する事は可能です。

4	6 委託業務（企画提案）の内容	(1)～(6)の実施項目について、令和7年度～令和9年度のどのタイミングで実施をするか、既にお持ちのイメージがあるか。例えば、(1)の県内調査を令和7年度、(2)の県外調査を令和8年度、(3)以降を令和9年度といった考え方もある。各タスクで年度を分けるイメージか、或いは異なったイメージか、可能な範囲でご教示いただきたい。	最終年度に作成する「園芸産地機械化導入モデル事例集」の作成にあたり、農業機械および技術導入の検証については、現地実証に基づくデータが必要と考えております。品目・技術によっては植付幅の変更等についても検討する可能性があることから、2ヵ年での実施を想定しております。 そのため、(1)から(3)のうち現地調査および事例調査については令和7年度もしくは令和7から8年度、実証調査については令和7から8年度で実施する等、実証・検証に十分な期間をとる事を想定しております。 (4)については提案いただく企画に応じ、上記を踏まえたスケジュールとし、(5)については各年度2回実施、(6)については最終年度に「園芸産地機械化導入モデル事例集」を作成いただきます。
---	-----------------	--	---